# 総務建設常任委員会報告書

開催日時:令和6年2月20日(火)

午後1時48分~午後3時05分

開催場所:会議室302

# 1 土山駅北まちづくりの進捗の報告について

土山駅北まちづくりの進捗の報告について、所管する都市計画課より説明を受け 質疑を行った。

### 【説明の概要】

- (1)令和5年12月25日から令和6年1月23日まで「播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブック」の案を示し、広く意見をいただく期間を設けた。
- (2) 令和6年1月9日から播磨町土山駅北周辺地区まちづくり検討業務委託公募型 プロポーザルを実施している。令和6年3月28日に契約締結を予定している。なお、 履行期間は、令和7年3月25日までとしている。
- (3) 令和6年1月21日に野添コミュニティセンターで井原友健氏を講師としてお招きし、まちづくり講演会を開催した。
- (4)令和6年2月23日に「まちづくりのコンセプト」の完成報告会を地域で行い、 製本したものを関係者に配布する。

引き続き令和6年度に向けた取組に移る予定である。

# 【主な質疑応答】

- **Q** 1月21日開催の野添コミュニティセンターでの意見交換会に他の地域の方も参加されていたが、今までにない新しい意見などはあったか。
- A 特に変わった意見はなかったが、駅周辺住民だけでなく町外から来られる駅利 用者の意見も合わせて考える機会を設けてはどうか。隣接する行政間で関係を密 にして進めてほしいなどの意見があった。

### 2 播磨町公園施設長寿命化計画について

播磨町公園施設長寿命化計画ついて、所管する土木課より説明を受け質疑を行った。

## 【説明の概要】

本町の都市公園では、進行する公園遊具等の老朽化に対して、安全性の強化と適切な更新、ライフサイクルコストの縮減を目的とした「播磨町公園施設長寿命化計画」

を平成25年3月に策定し、維持管理の取組を進めてきた。

これまでの取組として、遊具を主体として、長寿命化計画に沿って維持・修繕を行っているが、老朽化してから修繕や更新を行う事後保全型の管理から、計画的に維持・修繕を行う予防保全型の管理へと転換し、遊具等の長寿命化を行っている。

計画の対象は、スポーツ施設等を主体とした公園(秋ヶ池運動広場、古宮浜緑地) を除く37か所とし、園路広場、修景施設、遊戯施設等を計画の対象施設として策定 している。

計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とし、本計画で定めた 事業予定が点検等の結果により、著しく乖離した場合には、5年を目安として見直し を行う。

施設の状況は、施設数として遊具等が144施設、遊具以外の施設として546施設の合計690施設の健全度判定を実施している。

計画の基本方針で推進する取組として、国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針」により、公園施設の日常的な維持管理と公園施設の長寿命化に取り組み、管理類型の設定を行う。ストックマネジメントを行い、補修・修繕・更新を実施し、優先順位の設定や費用の平準化に取り組む。

優先順位は、緊急度を優先した対策時期とし、その他健全度判定、管理類型、経過 年数等を基に設定する。

また、毎年同一の公園を対象として工事を行わないように、大きな更新工事を行う場合など、効率性も勘案して、同一公園内の劣化施設の対応を行うこととする。

### 【主な質疑応答】

- **Q** 対象施設の中で、スポーツ施設等を主体とした公園、秋ヶ池運動広場と古宮浜 緑地を除くとあるが、どのように管理するのか。
- A 定期点検や法定点検に関しては、公園と同様に行う。そのデータを基に、計画 の策定が必要になるので、指定管理者に行うよう指示していく。
- **Q** 計画の中では、トイレ改修費用は含まれていないが、今後、トイレの更新や廃止についての考え方は。
- A トイレの必要性は、もう少し議論が必要であり、地域の方の清掃管理負担や防犯・防災の関係からも、更新、廃止については、地域の方と話を進めていきたい。

#### 3 播磨町下水道事業経営戦略の改定について

播磨町下水道事業経営戦略の改定について、所管する上下水道課より説明を受け 質疑を行った。

## 【説明の概要】

経営戦略は、下水道事業などの公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続してい くために策定する中長期的な経営の基本計画である。

このたび総務省より、将来の収支見通しに係る試算精度を高めるなど、より質の高い計画とするよう、令和7年度末までに全ての公営企業に対し、経営戦略の改定が求められている。

本町の下水道事業経営戦略は、平成31年3月に策定して以降、5年が経過することから、この間新たに策定した播磨町下水道ストックマネジメント計画に基づく投資計画の反映や、社会情勢の変化に伴う財政計画の見直しを行う必要がある。

改定に当たっては、学識経験者や使用者の代表で構成された播磨町上下水道運営委員会を開催し、検討してきた。

今回、改定する経営戦略は、計画期間が2024年度から2033年度までの10年間となっている。おおむね5年後には、取組の進捗状況などを検証するとともに、下水道事業を取り巻く環境や財政事情等の変化、ニーズなどに配慮しつつ、必要に応じてフォローアップを図るものとする。

なお、上下水道運営委員会で検討した下水道事業経営戦略は、2024年2月下旬、 3月下旬よりパブリックコメントを実施し、意見募集を経た後に策定する予定としている。

# 【主な質疑応答】

- **Q** 基本的には汚水は使用料収入で、雨水については一般会計からの繰入れとなっているが、今後の財政負担の在り方など計算されているのか。
- **A** 2044年度頃から一気に更新投資が始まっていく中で、短期的な投資や人的にも難しいところがあるので、ストックマネジメント計画に基づいて、事業の平準化を図っていきたい。

# 総務建設常任委員会報告書

開催日時:令和6年4月25日(木)

午前9時57分~午前10時11分

開催場所:会議室302

### 1 令和6年度播磨町見守りカメラ設置工事について

令和6年度播磨町見守りカメラ設置工事について、所管する危機管理課より説明 を受け質疑を行った。

### 【説明の概要】

1. 見守りカメラ検討委員会について

見守りカメラについては、行政だけでなく住民も一体となり、まち全体で、「子どもの見守り」を主な目的として設置することから、「地域」「学校」「保護者」「福祉」「警察」など様々な視点を持つ委員の方々で、令和5年5月から10月にかけて、計4回の検討委員会を実施し、設置方針を定めた。

設置方針については、小中学校周辺及び通学路、不法投棄が多い粗大ゴミステーション、その他必要と認められる場所に設置することとしている。

なお、ゴミステーションについては、可燃ごみ中継センター職員の意見を踏まえ、 設置している。

2. 自治会の説明について

令和5年7月と令和6年2月に計2回、設置位置図について確認いただき、変更意 見などが、設置方針に合致しているものについては反映している。

3. パブリックコメント結果

令和5年11月15日から令和6年1月31日まで実施し、3件の意見をいただいた。ゴミステーションについての設置希望や看板についての意見などがあった。

4.「見守りカメラ設置工事」にかかる公募型プロポーザル

イニシャル、ランニングコストも勘案しつつ、事業者の創意工夫による提案を受けるため、公募型プロポーザル方式を採用した。

業務内容は、カメラ本体、ネットワーク、BLE検知器などの機器の調達、施工前に、共架申請許可、官公署手続き業務、施工業務は、見守りカメラ設置、管理システム構築、セキュリティ対策などとなっている。

5. 今後のスケジュール

プロポーザル業者の公募締切りが、令和6年4月26日なので、締切り後、選考を行い、令和6年6月議会に契約議案の上程を予定している。議決後、本契約を行い、設置完了後、令和7年3月中に稼働予定である。

6. 条例制定

見守りカメラ設置に関する条例を、令和6年12月議会に上程する予定である。

### 【主な質疑応答】

- **Q** 予定価格を予算計上していると思うが、業者から素晴らしい提案があり、予算 をオーバーする場合はどのように考えているのか。
- A 基本的には、上限額を記載した上で、提案書や見積書の提出を義務付けている ので、超えることはないものと考えている。
- Q BLE検知器は、見守りタグの検知機能かと思うが、他市町との連携は。
- **A** BLEタグについては、広域連携も考えている。加古川市で採用されているものについては、仕様書にも記載している
- Q 設置後、住民から不具合や移動の申出があった場合の対応は。
- A 設置位置図を示して説明していくが、全て設置できるとは限らない。設置後の 不具合や苦情については、話し合いなど柔軟に対応する。